

令和3年度（予定） 働き方改革推進支援助成金について

（労働時間短縮・年休促進支援コース）
（勤務間インターバル導入コース）

令和3年4月1日開始予定の「働き方改革推進支援助成金」について最新情報をお届けいたします。
令和2年度は、大変人気があり本来の申請期限より「約1ヶ月半」早く予算到達し終了しました。

令和3年度活用を検討されている歯科技工所様は**今から準備が必要**です。
詳細につきましてはお問い合わせください。

助成金を使用した導入例



日程イメージ（申請状況により変わります）



令和3年度（予定） 働き方改革推進支援助成金お問い合わせ用紙

（労働時間短縮・年休促進支援コース）
（勤務間インターバル導入コース）

申請条件

労災に加入している社員が1名以上いること（3親等のぞく）
就業規則があること
労働基準監督署に36協定届出済みであること（2021年3月末までに届け出済み）
届出サポートいたします

申請費用

着手金：20万円（お申込時に必要です）→3月12日まで早期申込特典：15万円
成功報酬、その他：25万円
助成金額100万円（115万円以上の設備投資が必要です）

先に着手金をいただきますが、該当助成金が発表されない又は申請が通らなかった場合、
全ての費用をご返金いたします。

☛ 詳しい説明をご希望される場合は下記に記入の上、FAXまたは、お申込用紙を撮影しメールにてお申込みください。
専任アドバイザーが対応します。

事業所：

ご担当者：

役職：

ご住所：〒

TEL又は携帯：

FAX：

E-mail(必須)：

@

導入予定設備：

購入予定ディーラー様名：

担当者：

*ご記入いただく内容につきましては、提携委託先である株式会社TKキャリアと共有いたします。ご案内の助成金に関わる業務での使用ならびに、同様のご案内以外では使用致しません。



お申し込み先

デンケンハイデンタル株式会社 東日本営業所

FAX：03-3969-4567

Mail:contact@denken-highdental.co.jp